

議案第 6 号

令和 4 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 336,686 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 9 日提出

木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		110,990	△65	110,925
	1 繰 入 金	110,990	△65	110,925
5 繰 越 金		1	2,265	2,266
	1 繰 越 金	1	2,265	2,266
7 町 債		107,200	△2,200	105,000
	1 町 債	107,200	△2,200	105,000
歳 入 合 計		336,686	0	336,686

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 公 債 費		111,116	0	111,116
	1 公 債 費	111,116	0	111,116
歳 出	合 計	336,686	0	336,686

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	107,200	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	105,000	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 については当 該借入先と協 定するもの とする。た だし、町財政 の都合により 据置期間及び 償還期限を 短縮し、もし くは繰上償還 又は低利債に 借換えする ことができる。
計	107,200			105,000			